

社会福祉法人等の指導監査の実施体制に関する調査結果

令和4年9月21日
予算決算委員会厚生消防分科会配付資料(山出作成)

(奈良市と人口が近似(±10%程度)の中核市18市を対象に実施)

主に一つの部署で以下の指導監査を実施している市 15市/19市(奈良市を含む)
(実地の監査において他課が同行する場合を含む)

- ・社会福祉法人
- ・社会福祉施設
- ・障害福祉サービス事業所(障害児系サービスを含む)
- ・介護保険サービス事業所(総合事業、みなし指定の事業所を除く)

	奈良市	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市
担当課	総務部 法務ガバナンス課 指導監査係	福祉保険部 指導監査課	保健福祉部 保健福祉総務課	保健福祉部 保健福祉課 法人指導係	福祉部 指導監査課	福祉部 指導監査課	福祉部 指導監査課	福祉部 福祉総務課
職員数	4人	17人	4人	6人	9人	8人	7人	7人
施設数	2,009	1,402	1,051	1,470	1,528	1,676	1,013	1,086
	H市	I市	J市	K市	L市	M市	N市	
担当課	民生局福祉こども部 指導監査課	保健福祉部 福祉政策課 福祉監査室	福祉部福祉政策課 広域連合監査指導課 を併任	福祉部 介護保険課	福祉部 福祉指導監査課	福祉部 福祉指導監査室	健康福祉部 指導監査課	
職員数	13人	6人	11人	7人	14人	22人	9人	
施設数※1	1,276	1,634	1,822 ※2	1,109	1,315	1,558	1,386	

※1 施設数は以下の①～④の合計

- ①社会福祉法人数
- ②社会福祉施設数(公立を除く)
- ③障害福祉サービス事業所数(障害児系サービスを含む)※1つの事業所で複数の事業の指定を受けている場合は、事業数
- ④介護保険サービス事業所数(総合事業、みなし指定の事業所を除く)※1つの事業所で複数の事業の指定を受けている場合は、事業数

※2 ④の施設はJ市を含む広域連合内の市町村分